

# 成績評価基準

本校における成績評価基準は、学則第29条で定めている。

(成績の評価方法と認定)

**第29条** 学習結果の成績は授業科目別に与えられる。

- 2 学習結果の成績評価を受けるためには、当該授業科目に対して、3分の2以上の出席を必要とする。
- 3 成績は、期末考查点、出席点、課題点、平常点の総合点により行い、次の4段階とする。
  - A：80点以上
  - B：70点以上80点未満
  - C：60点以上70点未満
  - D：60点未満
- 4 第27条第6項から第10項の定めるところにより履修したものと認定された授業科目についての成績証明書等における表記は、Rと記載することとする。

ただし、当該科目の本学以外の学校等での履修状況をふまえ、前項に定めるA・B・C・Dの成績を付すこともできる。
- 5 成績の評価がDの場合には、不合格とする。
- 6 卒業研究・外部実習については、報告書及び発表内容を総合的に評価し、その成績評価の方法は授業科目に準ずる
- 7 自動車整備工学科については、国土交通省自動車整備士第一種養成施設指定基準で定める専門指定科目に必要な時間数を出席しなければ成績評価の対象としない。ただし、必要時間数に不足が生じた場合には、補講等をもってこれに替えることができる。

## 【客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要】

前述、学則29条に基づき算出した各科目の総合点をもとに成績評価をおこなう。続けて、成績評価を下記のGPに置き換え、GPAの計算式にあてはめて算出をおこなう。

合否判定	総合点	成績評価	GP
合格	80～100点	A	3.5
	70～79点	B	2
	60～69点	C	1
不合格	60点未満	D	0

GPAの計算式

$$GPA = \frac{\text{科目1のGP} \times \text{単位数} + \text{科目2のGP} \times \text{単位数} + \dots}{\text{履修科目の単位数合計}}$$

算出されたGPAを元に順位を求め、成績の分布状況を確認。対象の学生が「上位2分の1以上」の認定基準を満たしているかを判定する。